

# 目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、該当ページまで移動します。**

<a href="#">出席委員</a> . . . . .	2
<a href="#">保健福祉課の予算審査</a> . . . . .	5
<a href="#">子ども支援課の予算審査</a> . . . . .	26
<a href="#">町民課の予算審査</a> . . . . .	36
<a href="#">生活安全課の予算審査</a> . . . . .	44
<a href="#">会計室の予算審査</a> . . . . .	51
<a href="#">監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の予算審査</a> . . . . .	51
<a href="#">議会事務局の予算審査</a> . . . . .	53
<a href="#">総括質疑及び現地調査箇所の選定</a> . . . . .	54

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

平成30年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第3号）

---

平成30年3月15日（木曜日）

---

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

---

出席委員（17名）

委員長 木村範雄君

副委員長 吉岡伸二郎君

委員 伊藤司君

西澤文久君

小渕洋一郎君

土村秀俊君

鈴木忠美君

永野涉君

渡辺幹雄君

及川智善君

鈴木晴子君

後藤哲君

安田知己君

高久時男君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近隆夫君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

財務課長

高橋三喜夫君

保健福祉課

課長

菅井百合子君

福祉班長

堀越伸二君

福祉班主幹

川口優君

福祉班主幹

及川直利君

健康づくり班長

伊藤文子君

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

健康づくり班技術主幹	小 畑 香 代 君
健康づくり班技術主幹	庄 司 千 春 君
長 寿 介 護 班 長	嶋 正 美 君
長 寿 介 護 班 主 幹	加 藤 兼 征 君
長寿介護班技術主幹	守 山 明 子 君
子ども支援課	
課 長	阿 部 義 弘 君
子ども支援班長	鈴 木 久 仁 子 君
子ども支援班主任主査	佐 藤 瑞 穂 君
菅谷台保育所長	青 柳 久 美 子 君
子ども未来班長	谷 津 匡 昭 君
子ども未来班技術主幹	岩 田 和 子 君
子ども未来班主査	太 田 博 昭 君
技術副参事兼東部地区 子育て支援センター所長	
	櫻 井 明 子 君
町民課	
課 長	伊 藤 智 君
保 険 年 金 班 長	折 笠 ゆき江 君
保険年金班技術主幹	鈴 木 美 枝 子 君
保険年金班主任主査	土 屋 俊 介 君
保 険 年 金 班 主 査	千 葉 沙 奈 美 君
戸 籍 住 民 班 長	伊 藤 香 君
戸 籍 住 民 班 主 幹	和 田 あ ず み 君
生活安全課	
課 長	櫻 井 浩 明 君
防 災 安 全 班 長	郷 家 洋 悦 君
防 災 安 全 班 主 幹	村 田 晃 君
環 境 生 活 班 長	鎌 田 輝 久 君
環境生活班主任主査	山 家 健 志 君

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

会計室

会計管理者兼会計室長	櫻井 やえ子	君
会計班長	星 浩幸	君
会計班主任主査	大枝 大将	君

監査委員事務局・選挙管理委員会事務局

事務局長	鈴木 正敏	君
選挙管理委員会事務局主査	蜂屋 雄輔	君
監査委員事務局主査	佐々木 恵	君

---

議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 則昭	君
主 幹	櫻井 涉	君
主任主査	利 玲子	君
主 事	竹内 春菜	君
主 事	宮崎 英行	君

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（木村範雄君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際はわかりやすく簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないようにできるだけ関連質疑で対応するようにお願いします。

それでは、審査日程表により**保健福祉課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、保健福祉課長より本日出席している説明員を紹介願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） おはようございます。それでは、本日出席しております保健福祉課の説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。

福祉班長の堀越伸二です。（「堀越です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の川口 優です。（「川口です。よろしく願いいたします」の声あり）

同じく主幹の及川直利です。（「及川です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。

健康づくり班長の伊藤文子です。（「伊藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の小畑香代です。（「小畑です。よろしく願いいたします」の声あり）

同じく技術主幹の庄司千春です。（「庄司です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、長寿介護班を紹介いたします。

長寿介護班長の嶋 正美です。（「嶋です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の加藤兼征です。（「加藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の守山明子です。（「守山です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に、私、保健福祉課長の菅井百合子です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） それでは、平成30年度保健福祉課関係の当初予算について説明いたします。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

平成30年度利府町各種会計予算説明書①の8ページをお開きください。

13款1項2目民生費負担金1節老人福祉費負担金369万3,000円でございますが、青葉台デイサービスセンターの施設管理のための負担金を計上しております。

続きまして、12ページをお開きください。

15款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金1億8,755万8,000円につきましては、障害者自立支援医療費及び障害者自立支援給付費に要する事業費の2分の1の負担率で計上しております。

13ページをごらんください。

3節児童福祉費負担金のうち障害児施設給付費等負担金6,733万9,000円につきましては、児童発達支援等の障害児施設給付費等に要する事業費の2分の1の負担率で計上しております。

5節低所得者介護保険料軽減負担金131万6,000円につきましては、低所得の高齢者の保険料軽減に係る事業費の2分の1の負担率で計上しております。

15款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金876万3,000円につきましては、障害者・障害児の日常生活用具給付事業や移動支援事業など、地域生活支援事業に要する事業費の2分の1の補助率で計上しております。

2節児童福祉費補助金のうち、乳児家庭訪問事業費補助32万4,000円及び養育支援訪問事業費補助4万4,000円につきましては、事業費の3分の1の補助率で計上しております。

15ページをお開きください。

16款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金9,377万9,000円につきましては、障害者自立支援医療費及び給付費に要する事業費の4分の1の負担率で計上しております。

16ページをお開きください。

3節児童福祉費負担金のうち障害児施設給付費等負担金3,366万9,000円につきましては、事業費の4分の1の負担率で計上しております。

17ページをごらんください。

5節低所得者介護保険料軽減負担金68万円につきましては、事業費の4分の1の負担率で計上しております。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業費補助14万7,000円につきましては限度額7,000円の補助で、難聴児補聴器購入助

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

成事業費補助9万2,000円及び市町村献血推進事業費補助2万4,000円につきましては事業費の3分の1の補助率で計上しております。また、食育実践地域活動支援事業費補助1万1,000円、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業費補助13万7,000円及びがん検診受診率向上促進事業補助9,000円につきましては、事業費の2分の1の補助率で計上しております。

18ページをお開きください。

2項民生費県補助金1節社会福祉費補助金438万1,000円につきましては、地域生活支援事業費補助として事業費の4分の1の補助率で計上しております。

2節老人福祉費補助金131万6,000円につきましては、老人クラブ事業費補助122万6,000円は事業費の3分の2の補助率で、低所得者対策事業費補助9万円につきましては事業費の4分の3の補助率で計上しております。

3節児童福祉費補助金のうち、乳幼児発達相談支援事業費補助98万1,000円につきましては、事業費の2分の1の補助率で、乳幼児家庭訪問事業費補助32万4,000円及び養育支援家庭訪問事業費補助4万4,000円につきましては事業費の3分の1の補助率で計上しております。

19ページをごらんください。

3目衛生費県補助金1節被災者健康支援事業補助金2万4,000円につきましては、被災者特別健康診査事業補助として、若年層を対象とした健診事業に要する事業費の10分の10の補助率で計上しております。

2節自殺対策緊急強化事業補助金31万7,000円につきましては、人材育成普及啓発事業等に要する事業費の4分の3または6分の5の補助率で計上をしております。

3節健康増進事業等補助金146万9,000円につきましては、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診及び健康教育事業等に要する事業費の3分の2の補助率で計上しております。

25ページをお開きください。

21款3項2目1節民生費貸付金元利収入のうち、災害援護資金貸付金700万9,000円につきましては、災害援護資金の償還金でございます。

4項3目雑入1節受講料のうち栄養教室等6万6,000円につきましては調理実習に係る自己負担分として、2節検診徴収金103万6,000円につきましては大腸がん検診等に係る自己負担分を計上しております。3節健康診査事業委託金593万6,000円につきましては、後期高齢者医療広域連合から受託している75歳以上の後期高齢者の特定健康診査にかかる委託金を計上しております。

27ページをお開きください。

22款1項2目民生債1節災害援護資金貸付金170万円につきましては、東日本大震災の被災者に融資する災害援護資金の貸付原資として、県からの借入金を計上しております。

続いて、歳出の主な項目について説明いたします。

54ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、社会福祉事業及び障害福祉事業に要する経費として、前年度より5.9%増の6億4,490万円を計上しております。第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定事業の終了及び障害者システムの総合情報化による事務的経費が削減したものの、各種障害福祉サービス利用者の増加に伴い増額になったものでございます。

56ページをお開きください。

増額の主な要因といたしましては、20節扶助費におきまして、居宅介護や短期入所事業費等の介護給付費、また就労支援等の訓練等給付費及び放課後児童デイサービス等の障害児給付費の各給付費の前年度実績に基づき計上したことによるものでございます。

57ページをごらんください。

2目高齢者福祉費につきましては、一般の高齢者福祉事業に要する経費として、前年度より4.5%増の5,889万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、これまで介護保険事業の対象となっておりました紙おむつ支給事業が一般高齢者の福祉事業となったことによるものでございます。また高齢者支援事業につきましては、平成29年度をもって終了することといたしました。

59ページをお開きください。

2目保健福祉センター管理費につきましては、管理運営に要する経費として前年度より6.7%減の2,844万2,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、燃料費及び光熱水費等の維持管理費用の削減によるものでございます。

61ページをお開きください。

7目介護保険事業費につきましては、介護保険運営に要する一般会計分として、前年度より3.1%減の3億550万5,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、第7期介護保険事業計画の策定が終了したこと及び介護保険システムの総合情報システム化による事務的経費の減によるものでございます。

70ページをお開きください。



## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

3款3項1目災害救助費につきましては、前年度とほぼ同額の170万6,000円を計上しております。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費及び保健事業の事務に要する経費として、前年度より20.1%減の7,316万4,000円を計上しております。仮称塩釜地区歯科口腔保健センター整備に係る補助金を計上しているほか、減額の主な要因といたしましては、健康管理システムの総合情報化による電算委託料の減及び郵便料金を事業ごとに予算を組み替えしたことによるものでございます。

71ページをごらんください。

2目予防費につきましては、予防接種など予防事業に要する経費として、前年度より8.1%増の9,998万6,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、郵便料金の予算の組み替え及び自殺予防対策事業としてメンタルチェックシステムの導入委託料を計上したことによるものでございます。

72ページをお開きください。

3目健康増進事業費につきましては、各種健診に要する経費として、前年度より5.4%増の7,440万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、郵便料金の組み替えによるもので、各種健康診査、がん検診につきましては、健康増進法等に基づく健康診査のほか町独自の事業として若年者を対象とした健康診査を前年度と同様に実施してまいります。また、第3期健康日本21計画及び食育計画でありますはつらつ健康利府計画に基づき、健康寿命の延伸、一次予防の重視、健全な食生活の実践を推進するため各種事業に取り組んでまいります。

73ページをごらんください。

4目母子衛生費につきましては、母子保健事業に要する経費として、前年度より4.4%減の3,927万1,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、不妊治療費に係る助成事業につきましては、前年度の実績見込み額による計上をしたほか、乳児一般健康診査及び妊婦健康診査の対象者が減少したことによるものでございます。

以上が平成30年度一般会計予算でございます。

引き続き、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算説明書②の27ページをお開き願います。

平成30年度介護保険特別会計の予算は歳入歳出それぞれ19億9,825万8,000円で、前年度より338万2,000円、0.17%の増となっております。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

初めに、歳入の主な項目を説明いたします。

29ページをお開きください。

1款1項1目第1号被保険者保険料5億3,653万7,000円につきましては、第7期介護保険事業計画で算定いたしました保険料基準月額5,400円、被保険者数を7,983人で現年分保険料を見込み、前年度より6,478万3,000円の増となっております。

3款1項1目介護給付費負担金3億3,083万7,000円につきましては、介護給付費の増加に伴い増となっております。

3款2項1目調整交付金1,506万8,000円につきましては、交付率の見直しに伴い前年度より4,066万7,000円の減となっております。

2目介護予防地域支援事業交付金706万6,000円につきましては、総合事業、介護予防事業に対する交付金で、平成30年4月から新総合事業に完全移行することなどに伴い前年度より167万円の増となっております。

3目包括的地域支援事業交付金1,676万1,000円につきましては、地域包括支援センターの設置や生活支援体制整備事業等に対する交付金で、前年度より120万5,000円の減となっております。

30ページをお開きください。

4款1項1目介護給付費交付金4億9,640万7,000円につきましては、交付率が28%から27%に改定されたことに伴い前年度より1,622万3,000円の減となっております。

次に、2目地域支援事業交付金953万9,000円につきましては、新総合事業及び介護予防事業費の増加に伴い前年度より198万5,000円の増となっております。

5款1項1目介護給付費負担金2億6,669万円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より114万1,000円の増となっております。

31ページをごらんください。

7款1項1目介護給付費繰入金2億2,981万7,000円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より96万5,000円の増となっております。

5目その他一般会計繰入金6,005万1,000円につきましては、介護保険システムの総合情報化及び第7期介護保険事業計画策定事業が終了したことなどによりまして、前年度より1,203万8,000円の減となっております。

続いて、歳出の主な項目を説明いたします。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

33ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、介護保険システムの総合情報化及び高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定事業の終了などにより、前年度より34.8%減の2,552万5,000円を計上しております。

34ページをお開きください。

1款3項1目介護認定審査会費につきましては、介護保険認定審査システム更新などにより、前年度より19.8%増の2,206万7,000円を計上しております。

35ページをごらんください。

1款4項1目運営協議会費につきましては、運営協議会の所掌事務として地域包括支援センター運営に関する協議、居宅介護支援事業所等の指定等に関する協議を加えたことから、協議会の開催回数を年4回とし25万5,000円を計上しております。

2款1項介護サービス等諸費につきましては、1目居宅介護サービス等給付費から4目介護サービス計画等給付費まで総額で16億7,892万9,000円を前年度実績により計上しております。

2款2項1目介護予防サービス等給付費につきましては、平成30年度から新総合事業に完全移行するため、前年度より3.7%減の3,986万4,000円を計上しております。

36ページをお開きください。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費につきましては、小規模多機能型介護支援事業所及び認知症対応型共同生活介護のサービス利用者の増に伴い375万6,000円を計上しております。

また、3目介護予防サービス計画給付費につきましては、新総合事業への移行により前年度より49.6%減の302万4,000円を計上しております。

37ページをごらんください。

2款5項1目特定入所者介護サービス費につきましては、対象見込み者数の減により前年度より4.6%減の7,042万8,000円を計上しております。

5款1項介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、新総合事業への完全移行に伴い、38ページをお開きください、合計で前年度より84.7%増の1,802万4,000円を計上しております。

5款2項1目一般介護予防事業費につきましては、前年度より19.8%増の2,044万1,000円を計上しており、介護予防を推進するため各種講座の開催に要する経費や、地域における居場所づくり活動を支援するための事業費及び介護支援ボランティア活動事業に要する経費を計上し

ております。

39ページをごらんください。

5款3項1目包括的支援事業費につきましては、地域包括支援センターの委託に要する経費として前年度より178万円減の3,200万1,000円を計上しております。

2目包括的任意事業費につきましては、おむつ支給事業が一般会計予算の計上となったことによりまして前年度より678万3,000円減の290万円を計上しております。

3目在宅医療・介護連携事業費につきましては、介護、医療連携の研修会開催に要する経費として3万5,000円を計上しております。

4目生活支援体制整備事業費につきましては、826万9,000円を計上しており、地域における支え合いや生活支援等サービスの提供体制のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターの設置に要する経費及び生活支援体制整備に向けた人材育成のための経費を計上しております。生活支援コーディネーターにつきましては、地域包括支援センターごとに配置し、また同じく協議体を設置することとしております。

5目認知症総合支援事業費につきましては、認知症初期集中支援チーム設置に要する経費として59万5,000円を計上しております。

以上が介護保険特別会計の予算でございます。

これで保健福祉課所管の当初予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 3点お伺いいたします。59ページ、お願いします。

3款1項2目高齢者福祉費20節扶助費の、今回から紙おむつ支給がこちらの一般会計のほうに計上されましたが、先ほど介護保険のほうから移動ということでしたが、こちらの理由をお伺いいたします。

2点目が、71ページお願いします。

4款1項2目13節の委託料で、先ほど自殺予防のメンタルチェックシステムということで説明がありましたが、もう少し詳しく概要をお伺いいたします。

それから、3点目、74ページ、お願いします。

4款1項4目20節の扶助費でございますが、不妊治療費助成事業、昨年度から始まっており

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

ますが、実績に伴いまして半分の105万円の計上ということで、こちら、どのような周知方法で周知していたのかをお伺いいたします。以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 2番鈴木委員の質問、1点目についてお答えいたします。

紙おむつの支給支援事業が介護保険特別会計から一般会計に移った理由でございますが、国のほうから通知がございまして、介護用支給品について今までは任意事業ということで紙おむつの支給事業を介護特別会計のほうで行ってございましたが、介護サービスのほうと重複したサービスになるのではないかとという観点から、本来そういうおむつ支給につきましては町の単独費の支給が望ましいという通知がございまして、今年度からそちらのほうに予算の措置をかえさせていただきました。

○委員長（木村範雄君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

71ページの13委託料のメンタルチェックシステムの内容につきましては、町のホームページ上にメンタルヘルスチェックというシステムを導入いたしまして、自分自身で町のホームページに入ってくださいまして、何問かの設問に対して個人が入力をしていただきますとそれに対する判定といいますか、そういうものと、それから判定にとどまらず御紹介したい相談先とか、そういうところを御紹介できるような中身のものが入ったようなシステムになっておりまして、その後の相談に乗るきっかけづくりとしてのシステムとして導入したいと考えております。

3点目の不妊治療の周知方法につきましては、非常に、なかなか相談しにくい部分もありますので、実際には県の福祉事務所に県の不妊治療の助成事業を申請した方が利府町の不妊治療の対象者になりますので、そちらのほうで、福祉事務所さんで利府町の不妊治療の助成事業があるということを説明していただいて、それで町に申請いただくような形をとっております。

○委員長（木村範雄君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 一番最初の、紙おむつのほうは国の指導ということでわかりましたが、そちらの部分ですね、町民の方からこの事業を知らなかったという声を何件か伺っておりまして、そちらの周知方法というか、お伝えの仕方をお伺いしたいと思います。

それから、2点目のメンタルヘルスチェックシステムでございますが、チェックして終わった後に病院とか相談先が示されるかと思いますが、どこどこになっているのかという部分と、

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

町民の皆様に対してはどのように周知をしていくのかという部分をお伺いいたします。

3点目は、相談された方はもう決まっているということでありましたが、町としてしているという部分も周知していくことが大事かなと思いますが、その部分をお伺いいたします。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 2番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

周知方法についてでございますが、広報紙等への掲載と、あとは包括支援センターとかそちらのほうの窓口の相談があった際に、その申請についての御説明、あと支援事業とほかの説明とあわせて一緒に周知しているような形になっております。

○委員長（木村範雄君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

相談先につきましては、県の相談する場所とかですね、それから福祉事務所でやっている心の相談とかですね、そういうものについて御紹介をするほか、実際に委託業者と相談しながら相談先についてはつくっていく予定になっております。

続いて、不妊のほうなんですけれども、周知につきましてはなかなか広報紙等ではなかなか伝えるにくい部分がありますので、実際町にお電話いただいたときとか、そういうときに御相談をさせていただいているような状況です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。17番及川委員。

○及川智善委員 それでは、3点お願いします。

57ページですね、高齢者福祉費の長寿介護班なのですが、これの財源についてまず1点目お尋ねいたします。これ、ことし5,800万円ということで計上してありますが、この中身ですね、前回はその他の財源、ここに記載している1,571万7,000円というがゼロだったんですけれども、ここの部分のその他というのは何なのか、財源。それで、この1,571万7,000円というは何の事業に充当しているのかということが1点ですね。

それから、2点目は、59ページのシルバー人材センター事業なんですけれども、去年より若干なんですけどふえているということで、この内訳の、シルバー人材センターの大きな内訳の説明を、30万円ちょっとなんですけどふえているということで、説明をお願いいたします。内容ですね。

それから、2項目の各種会計②なんですけど、40ページ、認知症の総合支援事業費なんですけど

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

れども、これ、金額はちょっと小さいんですが前回より15万8,000円減額になっているということなんですけれども、多分委託料のほうの関係なんだと思いますが、改めて認知症初期集中支援チームの運營業務委託というものについての内容の説明と、契約金額が変わったのであればそのことについて御説明をお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 17番及川委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の高齢者福祉事業の財源についてでございます。昨年まで、こちらのその他財源のほうがなく、今年度から1,571万7,000円の財源が入っております。こちらにつきましては、先ほど御説明の中にもありました紙おむつ事業が今年度から特別会計から一般会計に予算措置が変わったことによりまして、こちらの事業費に社会福祉基金という財源をこちらに充当させて、予算を計上させていただいております。それと、この、何々に1,571万7,000円を充当しているかということでしたが、敬老会の経費あとは敬老祝金事業、今申し上げました紙おむつ支給事業のほうに充当させていただいております。

続きまして、2点目になります。シルバー人材センターの昨年に比べて30万円程度ふえた理由ということでございます。こちらのほうにつきましては、県の連合会のほうに労働基準局からの指導によりまして常時50人以上の従業員がいる事業所において労働安全衛生法に基づいて衛生管理をしなければいけないということになったことから、その衛生管理者を置き衛生管理委員会の設置などに係る経費を、今回補助金のほうで増額としております。こちら、経費の分、増額になる分は国の補助対象にはなるんですが、国の補助をとるためには町の財源のほうも同じように2分の1を補助金を出しませんと国の交付対象とならないということで、補助金額を増額しております。

○委員長（木村範雄君） 守山技術主幹。

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（守山明子君） 3点目の認知症の初期集中支援事業の内容について説明をさせていただきます。

こちらの事業につきましては、認知症の疑いがある方もしくは認知症の治療を中断されている方等に対しまして、早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することを目的として実施しているものでございます。

2点目の質問ですが、委託費の減額の理由でございますが、本年度につきましては坂病院に委託して事業を実施してまいりましたが、30年度は掖済会病院のほうに委託する予定になって

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

おりまして、サポート医の先生の研修費用等を29年度に計上させていただいて、今年度受講していただいているところです。30年度につきましては、もう既に研修を受けておりますので、経費として上げていないという理由になります。以上です。

○委員長（木村範雄君） 及川委員。

○及川智善委員 1項目はわかりました。

2項目なんですけれども、シルバー人材センターの事業なんですけど、50人以上の事業所に衛生管理者を置かなきゃならないということなんですけど、今まで50人に満たなかったという、組織として満たなかったということなのか、衛生管理者というのは50人以上に1人ということなのか、今の利府町の構成人員というのはどの範囲まで適用になっているのか、例えば人材登録ですから、登録している人なのか、職員を含めての話なのか、その辺についてももう少し詳しくお願いいたします。

認知症の支援事業、ちょっと私よく聞き取れなかったのでごめんなさい、差額ということは、契約の差額という意味なんですか、そのことについてですね。例えば、認知症のこの総合支援事業というのは、新しくできた制度だと思うんですが、これからもっとふえるという予測が、明らかに社会的に、地域だけではなくてあり得ると思うんですが、契約金額だけの話なのか、その辺の全体の見積もりとしてももう少し計上すべきではないかと思ったんですが、委託料だけに限ればそういう話なのかなということなんですけど。その辺、もう少しわかりやすくちょっと説明をお願いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 17番及川委員の再質問にお答えします。

シルバーの先ほどの説明の中の、もう少し詳しくということなんですけど、今回指導がありましたのは常時50人以上ということでございます。こちらの人数につきましては、今回改めて50人を超えているということではなくて、実際に50人を超えていた部分があったと聞いております。そちらの指導によりまして、30年度からそういう産業医の設置であったり、委員会の開催であったり、そういうものを実施するために事業費のほうにふえるという内容となっております。

2点目についてです。先ほど御説明申し上げました認知症集中支援チームの委託の関係でございますが、昨年度につきましては坂病院に委託を実施しており、その委託業務の中で次年度も含めましてサポート医になっていただく先生に研修を受講していただいております。あわせて



## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

形でチーム員になります看護師にも研修を受講していただいております。そちらの経費につきましてまして今年度、30年度につきましては昨年実施して受講いただいていることから経費が減額となっているということです。

○委員長（木村範雄君） ほかにありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

71ページ、4款衛生費の中の8節の報償費、この中に保健協力員の謝礼というのがございます、46名分。29年度では41名でしたので5名ふえていると思いますが、29年度の予算書を見ますと、この保健協力員の謝礼というものが例えば予防費ですとかあとは母子保健の母子衛生費ですとか、健康増進事業費の中にも謝礼が入っておりますけれども、30年度の予算の中ではこの1点だけに謝礼が入っております。この理由をお願いいたします。

それと、あわせて保健協力員の現在の仕事内容というものをお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

保健協力員の報償費につきましては、今年度30年度分を見直しいたしまして、今まで乳幼児健診、予防接種、各事業に出させていただいたたびにお出ししておりましたけれども、30年度からは年額ということで町の事業にいろいろお手伝いいただいたものを年額でここに計上しておりますのと、それとは別に住民健康診断のほうで各地区の集会所でお手伝いいただいた分が別立てで計上させていただいております。

現在の保健協力員の仕事としましては、今申し上げた乳幼児健診、予防接種、住民健診等のお手伝い、補助をしていただくほかに、今勉強会を行っております、地域における子育ての居場所づくり等ができた場合にはその地区でのお手伝いをしていただくとか、それから町の乳幼児健診において少し地域の健康リーダーさんとしてお手伝いいただくような活動を今後考えております。

○委員長（木村範雄君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 46名ということは、各地区たしか保健協力員さんを選ぶのは行政区長さんが大体推選なさるといような形は今も変わっていないと思うんですが、私が二十数年前にこの役をやっておりましたときよりも協力員さんの間では余りやりがいのないお仕事というか、地区によっていろいろなサロンに御協力したり、体操教室に協力したりしている方もいるんですけども、保健協力員としての仕事が余りよく見えないという話も聞こえております。ですから

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

この辺も、地域の方にも保健協力員という仕事が理解されていない点も大きいのではないかと思いますし、その辺もぜひ指導していただきたいと思ひますし、報償費で今お話では年額で支給ということで、あと個別に集会所なんかでお仕事をした場合には別立てでという話がございましたので、ということはこの報償費の中の92万円以外での予算というものが別立てであるという意味でしょうか。

○委員長（木村範雄君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

別立ての健診に関する協力謝金につきましては、72ページ、3目の8報償費の各種協力者謝礼、住民健診協力者謝礼の19万円のほうが保健協力費の謝礼となっております。

○委員長（木村範雄君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

保健協力員の仕事の内容についてでございますが、先ほど伊藤班長が言ったほか、やはり健康日本21の計画を改定したということもございまして、今後各地域における健康づくりあるいは介護予防事業にこれから積極的に協力員さんにも活動していただくということで、29年度は1年間研修を重ねてきました。30年度からは各地域における健康づくりに積極的に参加していただくということで、報酬体系等を見直しておりますので御理解いただければと思ひます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかにありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点質問いたします。

各種会計予算説明書の②、38ページ、5款2項1目一般介護予防事業の中で13節委託料の中で、ウォーキング基礎講座業務委託料、介護予防体操教室業務委託料、トータルヘルス教室業務委託料と記載されております。これから高齢化社会に向かって非常に大事な事業、健康寿命を延ばすということで大事な事業だと思ひますが、それぞれの内容についてお答えください。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願ひます。守山技術主幹。

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（守山明子君） 5番小淵委員の質問にお答えいたします。

30年度の介護予防事業の内容につきましては、1つ目のウォーキング基礎講座でございますが、こちらのほうは高齢者向けのウォーキング教室となっております、全部で4回1コースの教室となっております。高齢者が対象のために参加者個人の健康状態を把握した上でウォーキングの指導が必要と考えまして、単発ではなく4回1コースの教室としているところです。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

2つ目のトータルヘルス教室についてですけれども、こちらのほうは一般的に女性と比較して各教室への参加が少ない男性の方を対象にした教室となっております、栄養ですとか口腔衛生あと運動等、広く総合的に介護予防について学ぶ教室の内容となっております。

3つ目の介護予防体操教室ですけれども、こちらのほうは高知県で開発されております介護予防の効果が実証されておりますいきいき100歳体操を取り入れた介護予防の教室の内容となっております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 ウォーキング基礎講座のほうは4回ということなのですが、これは年ですかそれとも月ですか。

○委員長（木村範雄君） 守山技術主幹。

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（守山明子君） 5番小淵委員の再質問にお答えします。

こちらのほうは、年間で4回ということで予定しております。

○委員長（木村範雄君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 年間4回ということはちょっと頻度が少ないのかなと思いますので、もう少しふやしたやり方を今後検討していただきたいと思います。

それから、この周知方法、それぞれの周知方法についてお答え願います。

○委員長（木村範雄君） 守山技術主幹。

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（守山明子君） 再質問にお答えします。

周知方法につきましては、広報ですとかあと各介護予防教室とか健康講話の中で周知をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 1点、ちょっと質問させてもらいます。各種会計予算説明書の①の71ページです。

19節負担金補助金ありまして、仮称塩釜地区歯科口腔保健センター整備費405万円があります。これ、何年か前にこういった構想ができたときは2階に歯科診療ができるユニットというんでしょうか、椅子を設けて、夜でも診療ができますよみたいな構想があったと思うんですけれども、全くそれはもうなくなったということによろしいんでしょうか。

もう一つは、この施設ができれば、利府町からここを利用する人がどのくらいいると、まず予想しているんでしょうか。もし、診療するそういった施設がないとなると、歯科関係に人し

か行かなくなるんじゃないかなとは思いますが、その辺の予想というか、考えをお聞かせください。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 安田委員の御質問にお答え申し上げます。

仮称口腔保健センターにつきましては、機能としては休日歯科診療等そういった診察する施設ではなく、あくまでも口腔保健に関する普及啓発、そういったものを中心とした施設ということで整備をすると伺っております。そのことから、利府町の方が直接住民の方がここを利用するというのはなかなかないのかなと考えております。ただ、施設の機能といたしましては、全員協議会のほうでも御説明させていただいておりますが、まず訪問歯科診療の拠点、あるいはこれから必要となってくる口腔保健衛生の事業を推進するに当たっての人材育成の場、あるいは災害時の拠点ということで整備をしたいということで歯科医師会のほうから提案を受けているところでございます。

○委員長（木村範雄君） 6番安田委員。

○安田知己委員 今の説明で大体理解はいたしました。今お話あった機能について、在宅訪問歯科診療の拠点になるということだったんですけれども、本町で在宅歯科診療を必要とする人、そういった人というのはどのくらいいるのかということをもっと教えていただきたいですし、在宅が本当に必要だと感じている方ですね。あと、この歯科保健衛生にかかわる専門職の人材育成ということが挙げられているんですけれども、歯科保健衛生にかかわる専門職というのは歯医者さんか衛生士と私は理解するんですけれども、そういった方々を育成するという施設になってくるのかどうか。その辺をお聞かせください。

○委員長（木村範雄君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

まず、訪問歯科診療の対象となる人数でございますが、今のところ町内で何人が対象になるというのはちょっと把握をしておりませんので、ただ、実際に今現在、こちらの口腔保健センターは整備されていないんですが、今現在も訪問歯科診療をやっておりますので、その中で利府町内の利用者の方もいらっしゃるということはお伺いしております。

それと、2点目の人材育成についてでございますが、人材育成につきましては今御質問にありましたように歯科口腔に係る専門の職員の方の人材育成ということで実施をしております。特に、今現在在宅で仕事をされていない方の職場復帰であったり、

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

そういう方々の支援というのも視点に入っていると伺っております。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは3点お願いします。

まず、予算説明書の①の55ページ、社会福祉費の一番下の14使用料及び賃借料、ここに去年は障害者自立支援システム賃借料というのが378万9,000円あったんですけども、消えた理由というか、そちらの説明をお願いします。

それと、72ページ、健康増進事業費の中の12節役務費の通信運搬費ですね。去年は36万5,000円ということで、ほぼ10倍になっているんですね。先ほど説明の中で、郵便料金の組み替えがあったということなんですけれども、その中身を教えてくださいということと、あと、説明書の②、39ページ、5款3項の包括支援事業。これ、大体3,200万円ぐらい、これ見ると予算が設定されているんですけども、私北部しか見ていないんですけども、余り商売繁盛しているように見えないんですね。どのぐらい利用されている方がいらっしゃるのか。それと今の状況のままだと、やっぱり利用頻度そのまま低いままいっちゃうんじゃないかと思うので、何かほかのことをプラスして考えていけるような、そんな考えはないかお尋ねします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。堀越班長。

○保健福祉課福祉班長（堀越伸二君） 10番高久委員の御質問にお答え申し上げます。

昨年度、障害者自立支援システムの賃借料ということで記載はあったんですけども、今年度、先ほど課長の説明のほうにもありましたが、基幹系の電算システムですね、そちらが一括で変更となったことから、保健福祉課福祉班のほうで利用していました自立支援システムがそちらのほうに移行されたということに伴いまして減ということになっております。

○委員長（木村範雄君） 小畑技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小畑香代君） 高久委員の質問にお答えいたします。

4・1・3の通信費郵便料のお話なんですけど、平成29年度は4・1・1の通信費郵便料のほうにありました。中身ということなんですけど、10倍になっているということで、4・1・3の通信運搬費では、こちらのほうは今まで補助に関するものということで、主に住民健診のものが郵便料、結果表の送付料などが計上していたものなんですけど、4・1・1に実は補助にかかわらないものの郵便料もありまして、皆様の御自宅に送っております家族調査票、健診の申込書などの郵便料がありまして、そちらのほうを主に4・1・3のほうに移したものです。以上です。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

○委員長（木村範雄君） 嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 10番高久委員の3点目の御質問にお答えいたします。

包括支援センターの相談件数ということだと思います。29年度まだ2月分までしかちょっととれていないんですが、こちらのほう、中央包括支援センターのほうで電話相談とか訪問、来所、合わせまして400件ぐらいになっております。北部包括支援センターにつきましても同じ内容で370件ぐらいの相談の件数となっております。

○委員長（木村範雄君） 10番高久委員。

○高久時男委員 わかりました。年間370件ですよ。というと1日当たり、土日休みにしても単純計算で1.何人というような計算になっちゃうんですね。そうすると、そこで働いている人も、変な言い方ですけども、ちょっと意欲がなくなっちゃうんじゃないかと思うので、もう少しそこにおいて、相談業務されている方ももう少し本当にやっていけるようなものをですね、もうちょっといっぱい人が集まるような何かそういう仕組みを考えていけばいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの再質問にお答えいたします。

各包括支援センターにつきましては、現在、ことしの4月から、本来の包括支援センターの業務に加えまして介護予防の事業につきまして一部委託によりまして体操教室とか、あと認知症カフェとかですね、そういったものに事業のほうにも協力いただくような形となっております。御質問の中にもありましたようにもう少しセンターの利用者がふえるようなということだと思いますが、そちらのほうにつきましても、今までも広報紙であったり包括単位のチラシだったりということで周知できるようにはやってまいりましたが、なお今後も皆様に広く御利用いただけるように、そちらの周知を考えていきたいと思っております。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。4番後藤委員。

○後藤 哲委員 2点ほどお願いします。

説明書①の58ページ、13節委託料の中で、ひとり暮らし老人等緊急通報業務委託料があります。前年は、42台で139万2,000円、1台当たりが3万3,142円でしたが、前年は機械設備撤去等を含む、本年はちょっと補足説明書にその含むなしで、1台当たり計算すると1万9,440円とかなり安くなっていますので、その辺撤去費用とか含まないから安くなったのか、物が安くなったのか、交渉がうまくなって安くなったのか、その辺ちょっとお願いします。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

もう1点目は、予算には載せていない理美容温泉のサービス、先ほどの課長の話で去年で終わったというのはこの話でよろしいんですね。この事業というのは、前の鈴木町長の一押しで、敬老祝い金がかかなり高額になって、高齢者がふえていると。祝い金の額をちょっと減らして、当初100歳で100万円だったのが今30万円ですかね、減らして、多くの高齢者に還元しようということでこの理美容温泉サービス事業を始めたと思うんですね。そのやめた理由と、これにかわる何か、高齢者に対する支援サービスを考えているのかをお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 1点目の緊急通報システムの実績、予算額の差についてなんですが、現在委託業務で行っております緊急通報システムにつきましては、毎月の額で言いますと1,500円の消費税になっております。そちらには、見守りから機器の使用料、保守、そういったものが含まれてになっております。以前使用していたものは、町で購入した物品をその必要とされる方々のお宅に貸し出しまして、保守であったり撤去費用であったりというように別途費用が発生しておりましたが、昨年4月からの契約の中ではその全てが含まれた契約内容となっております、その差で減額となっております。

続けて、2点目になります。高齢者支援事業につきましては、昨年までも利用率の関係もありまして、何度か御質問をいただいております。そちらにつきまして、今回、先ほど言いましたおむつ支援事業であったり、そういった高齢者支援の事業のほうに対象者がだんだんふえてきてきて財源が必要となってきております。今回、そのような今後のことを考えまして、利用率の低い、結果として3割ぐらいの利用率となっていたことから、事業のほうを、ほかの高齢者支援事業、おむつであったりあとは居場所づくりであったりボランティアポイントであったり、そちらの財源に充てるというふうな考え方をしております。

○委員長（木村範雄君） 4番後藤委員。

○後藤 哲委員 ひとり暮らしの緊急通報システム、これは外注に出したのでみずから手を出さないで安くなったって考えてよろしいんですか。

あと、もう1点目の理美容なんですけれども、これ去年で終わって、地元の当然利府町に店を開いている温泉も施設もありますし、理容室、美容室あります。ここにはこれは29年度でやめましたって周知はやっているんでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 1つ目の緊急通報についてなんですが、先ほど言い

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

ましたように差額といたしますのは、町のほうで持っていた備品を同じ委託業務で見守りとかそのようなものはしていたんですが、別途撤去費用とか設置費用とか、見守りに当たりまして1件幾らとかっていう費用が発生しておりました。ただし、去年4月以降のものにつきましては、機器あと見守り、駆けつけ、そのような費用も含めて1月幾らというふうなことで契約をしたことによって、同じ業務委託で実施しているんですが、その単価の差になっております。

2点目の高齢者支援事業の周知についてでございますが、そちらの各事業者への周知につきましては、きょう予算の審議のほうを終了しましたら改めて各事業者のほうに通知とご連絡を差し上げる予定でおります。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お願いします。

補足説明書の47ページをお願いします。4款1項3目の昨年度まで掲載のありましたがん検診の無料クーポン券の記載がありませんでしたので、この部分をお伺いいたします。

それから、2点目は、同じくその下の部分の4款1項4目の妊婦健康診査なんですけど、28年、29年度よりも単価が上がっておりました。28年、29年度は同じ金額でしたが、30年度より若干上がっている、1万円ぐらい上がっているようでしたのでその理由と、合計の予算計上額のほう下がっておりました。妊婦さんが減る予定でそういう考えで下がったのかどうか、そういう部分をお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、クーポンの件につきましては、補助は残っているんですが、町のほうで今年度今までのクーポン券の見直しを行いまして、費用対効果を考えますと補助に頼らず町のほうでみずから周知徹底したほうが受診率等上がるのではないかと思ひまして、今回計上しておりません。

2点目の、妊婦健康診査の増額につきましては、県の医師会のほうから今回妊婦健診の1回目及び2回目以上の無料券につきまして値上げの要望が来ましたので、それで今回値上げをした形で計上させていただいております。

3点目の御質問ですけれども、こちらの減につきましては、妊婦の数が減ったことに伴いまして、数を精査しまして減額をさせていただいております。

○委員長（木村範雄君） 2番鈴木委員。



平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

○鈴木晴子委員 無料クーポン券のほうでお伺いいたします。費用対効果でしなくなるということでありましたが、その部分あることにより受診率が変わらなかったというか、下がったというか、あったほうがいいのではないかと思うんですけれども、その部分お伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

がん検診の無料クーポン事業につきましては、これまで県の補助事業を受けて実施をしてきたところなんです、毎年補助基準が見直しをされております。昨年度までは実施をさせていただいたところなんです、実質的に交付をされておりましたのは事務的な経費だけございまして、検診に係る費用につきましては全額町負担というふうな形に補助の交付の割合が大分削減されてまいりました。そういった事情もございまして、広く、先ほど班長が説明しましたように、皆さんと同じように検診を受けていただくということを大前提といたしまして、30年度からは無料クーポン券については廃止をさせていただいたという状況になっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、無料クーポン券がなくても今までどおりの受診率を大丈夫なような周知をしていくという考えでよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 無料クーポンにつきましては、検診の対象となる年齢、その学年だけですね、対象とさせていただいておりました。きっかけづくりということでしたが、やはり検診につきましては定期的に決められた期間に基づいて受診するべきだと考えておりますので、これまで以上にがん検診の受診に関する勧奨あるいはPR等に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

質疑がありませんので、以上で保健福祉課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

午前10時42分 休憩

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

午前10時54分 再開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により子ども支援課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、子ども支援課長より本日出席している説明員を紹介願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お疲れさまです。

それでは、本日出席しております子ども支援課の説明員を紹介いたします。

初めに、子ども支援班から紹介いたします。

子ども支援班長の鈴木久仁子です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の佐藤瑞穂です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

菅谷台保育所長の青柳久美子です。（「青柳です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班長の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしくお願いします」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の太田博昭です。（「太田です。よろしくお願いします」の声あり）

東部地区子育て支援センター技術副参事兼所長の櫻井明子です。（「櫻井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、子ども支援課長の阿部義弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） それでは、子ども支援課の平成30年度当初予算について、各種会計予算説明書①により説明いたします。

初めに、歳入から説明いたします。

8ページをお開きください。

13款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金1億6,190万8,000円につきましては、町内認可保育所8施設の保育所保育料負担金と菅谷台保育所の延長保育料負担金を計上しております。前年に比べて329万8,000円、2.1%の増で、入所児童の年齢構成及び保育料算定での階層構成の変動により増額となっております。

3節児童福祉費負担金滞納繰越分につきましては、保育所保育料負担金の滞納繰越納入見込み額23万8,000円を計上しております。

9ページをごらんください。

14款1項2目民生使用料2節児童クラブ使用料につきましては、町内の小学校区に開設しております児童クラブ7カ所の使用料として1,928万7,000円を計上しております。前年度に比べて161万1,000円、9.1%の増で、利用を希望する児童の増加に伴い使用料が増額となっております。

12ページをお開きください。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金のうち施設型給付費負担金と地域型保育給付費負担金を合わせた3億1,343万8,000円及び、16ページをお開きください、16款1項1目民生費県負担金3節児童福祉費負担金のうち施設型給付費負担金と地域型保育給付費負担金を合わせた1億6,496万8,000円につきましては、特定教育施設の利府第二おおぞら幼稚園から特定保育施設のアスク利府保育園までの9施設と、地域型保育施設4施設の運営に対する国及び県からの負担金を計上しております。なお、特定教育施設の利府第二おおぞら幼稚園につきましては、平成30年4月から施設型給付費を受ける幼稚園に移行することになっております。

13ページにお戻りください。

15款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金のうち子ども支援課関係につきましては、説明項目3段目の地域子育て支援拠点事業費補助から14ページの病児保育事業費補助までの7事業で5,376万2,000円を計上しております。

13ページの、地域子育て支援拠点事業費補助につきましては、町内5カ所に設置している子育て支援センターの運営に対する国庫補助金として1,684万7,000円を計上しております。

14ページの説明項目4段目、放課後児童健全育成事業費補助につきましては、町内の小学校区に開設しております児童クラブ7カ所の運営に対する国庫補助金として2,951万2,000円を計上しております。

17ページをお開きください。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち子ども支援課関係につきましては、説明項目3行目の障害児保育事業費補助として障害のある児童の受け入れを実施する民間保育園、認定こども園に対する県補助金として144万円を計上しております。

その下の低年齢児保育施設助成事業費補助につきましては、町内の認可外保育施設の運営に対する県補助金として131万7,000円を計上しております。

18ページをお開きください。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち子ども支援課関係につきましては、母子父子家庭医療費補助、乳幼児発達相談支援事業費補助、乳児家庭訪問事業費補助、療育支援訪問事業費補助以外の9事業分の県補助金として5,810万9,000円を計上しております。

続きまして、歳出について説明いたします。

62ページをお開きください。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、本年度7,565万8,000円を計上し、前年度に比べて1,438万6,000円、16%の減となっております。減額の主な理由につきましては、19節負担金、補助及び交付金のうち、町独自の子育て支援策として実施しております第3子からの保育料の助成を行うすこやか子育て支援事業の積算単価を3万円から実績平均単価の2万7,000円に変更したことにより減となっております。

63ページをごらんください。

5目保育所費につきましては、本年度10億8,193万4,000円を計上し、前年度に比べて6,511万1,000円、6.4%の増となっております。町立菅谷台保育所の運営に要する経費及び民間の認可保育所、認定こども園、小規模保育施設等の保育運営に要する経費となっております。増額の主な理由につきましては、3歳未満児の受け入れを確保するため、平成29年10月に開園しました小規模保育施設バイリンガル保育園及び平成30年4月から施設型給付費を受ける幼稚園に移行することになっております利府第二おおぞら幼稚園の運営費負担金の増によるものです。

別冊の当初予算関係補足説明資料の42ページ、43ページをお開きください。

各保育施設の定員につきましては、3歳未満児の受け入れ確保を図るため、平成29年10月に新中道区画整理事業区域内に小規模保育施設A型のバイリンガル保育園が開園したことにより、前年度と比べて2号及び3号で18人増の752人となっております。依然として保育所への入所を希望する家庭が増加していることから、各保育所と連携を図り、保育室の受け入れ面積や保育士の配置を十分に確認した上で、国が認めている弾力運用を実施しながら、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

予算説明書①の65ページをお開きください。

6目子育て支援センター費につきましては、本年度5,909万円を計上しており、前年度に比べて1,152万7,000円、24.2%の増となっております。増額の主な理由につきましては、前年度は地域子育て支援拠点事業の補助金を5目保育所費に計上しておりましたが、本年度は6目子育て支援センター費に組み替えたことにより増となっております。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

68ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金のうち補助金につきましては、地域子育て支援拠点事業として青山すぎのこ保育園並びにアスク利府保育園内に設置している子育て広場2カ所への補助金として1,693万9,000円を計上しております。

7目児童対策費につきましては、本年度3,652万2,000円を計上しており、前年度に比べて525万1,000円、12.6%の減となっております。減額の主な理由につきましては、平成29年度に計上しておりました家庭児童相談員の人件費及び子どもの貧困実態調査業務が完了したことによる減となっております。なお、家庭児童相談員業務につきましては、業務の見直しを行い、正職員で対応していく予定としております。

69ページをごらんください。

8目児童福祉施設費につきましては、本年度1億2,170万7,000円を計上しており、前年度に比べて2,135万6,000円、21.3%の増となっております。増額の主な理由につきましては、児童クラブの入所希望者の増加に伴い児童クラブサテライト運營業務委託料を新たに計上したことによるものとなっております。なお、利府二小、利府三小、しらかし台小の各児童クラブにサテライトを開設し、4月初日からの入所希望児童の全てが受け入れ可能となり、待機児童の解消に努めているところです。

以上が子ども支援課関係の平成30年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 3点、お伺いいたします。

①の69ページお願いいたします。3款2項8目13節委託料ですが、昨年度までこちらの部分に入っておりましたこどものまちなちの事業につきまして今回は記載がありませんでした。この部分の御説明をお願いいたします。

それから、2点目が、補足説明書のほうの42ページお願いします。3款2項5目の私立幼稚園で先ほど第二おおぞら幼稚園が1号認定ということで本年度から、平成30年度からということでしたが、認定された理由をお伺いいたします。

それからその下の、町立保育所の菅谷台保育所につきまして、平成29年度よりも予算額がふえておまして、2月までの実績の部分、見込みの部分で増額になっているのかなと思います

が、その部分をお伺いいたします。以上です。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質問に対し、当局、答弁願います。谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 2番鈴木委員の御質問にお答え申し上げます。

1点目の、こどものまちについてでございますが、今回当初予算につきましては骨格予算ということで計上はしておりませんが、県に確認をした上で実施する可能性があれば仮申請をということで言われておりまして、一応仮申請のほうはしております。今後、内部で実施について検討した上で、実施するといった場合につきましては補正で対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（木村範雄君） 佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、2点目の第二おおぞら幼稚園がなぜ施設型給付費のほうに移行するのかという御質問ですが、法人からの希望がありまして、今までは私学の助成を受けている幼稚園だったけれども、運営自体は変わりませんが補助金、運営費の流れが国、県から運営費の補助を受ける法人の施設型給付のほうに移行しまして、安定的に経営をしていきたいということの希望でこちらのほうに相談がありましたので、こちらで確認をしまして4月から移行するというところでございます。

3点目の、菅谷台保育所の計上が昨年度より減っているという部分の御質問でございますが、平成29年度につきましては、弾力運用を見込んでおりまして、定員以上の児童数で計上をしておりました。平成30年につきましては、実児童数で見込んで計上していますので、その分減額となったものでございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 菅谷台保育所の部分でお伺いいたします。今の説明ですと、減額になったというふうに伺いましたが、平成29年度は1億6,900万円だったのではないかと思います、もう一度お伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 2番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

失礼いたしました。増額になっている部分につきましては、正職員が1人増員となった部分

についてでございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 この菅谷台保育所でございますが、毎年、平成27年度から増額、私のわかっている部分では増額されているようですが、職員がそうすると毎年ふえていたという部分なのか、それともまた別な理由があつて増額されていたのかお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 2番鈴木委員の再々質問にお答えします。

菅谷台保育所につきましては、増額になっている部分については人件費もありますが、やはり施設の老朽化とか、設備の部分で、食洗器とかいろいろなそういった改修、修繕費とか、そういったところで増額だったり減額だったりというところで、若干の変動が起きているところです。ただ、人件費につきましては、年々配置をしておりますので、その部分では若干の増額にはなっているのかなというふうになっております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 1カ所お聞きします。

補足説明資料の42ページ、特定教育保育施設運営事業というのがありますが、3月なので認可保育所の選考結果ともう出てきているんじゃないかなと思うんですけども、平成30年度の待機児童の数というのは、今、どうなっているのか。説明をお願いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 6番安田委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の4月1日時点の保育所の入所状況、待機児童数についてお答えいたします。こちらですが、一斉入所申請者数が68名おありまして、継続希望が597名いました。そのうち、入所決定児童数は739名となっており、待機児童数は18名となっております。年齢ごとの内訳ですが、ゼロ歳児が1人、1歳児8人、そのうち4人が完全待機、2歳児が6人、そのうち3人が完全待機、3歳児は待機なし、4歳児は3人が待機、5歳児は待機なしということで、合計18人、そのうち完全待機は7人という状況となっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 安田委員。

○安田知己委員 今、詳しく内訳を説明していただきましたけれども、自己都合じゃなくて完全待機の方が7人いるということで、ちょっとそうなってくると子育て支援のまちの利府として

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

は何かちょっともったいないというか、残念な気がするんですけども、今後その7人、30年度はどんな感じで、ずっと待機している状態なんではないかな。それとも何か違うところというか、町としてのその辺の、完全待機をなくすその考えについてお話を聞いてみたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

待機児童につきましては、今、完全待機ということで7名いるという状況にはなっているところなんですけど、1歳児、2歳児というところでなかなかニーズが高いのかなというところで今待機が出ているという状況になっております。今後につきましては、小規模保育施設の誘導も図りながら、その未満児の待機児童の解消に努めていきたいなと思っております。30年度につきましては、課長の説明にもありましたが、各保育所の面積要件と、あと一番大切なのは保育士の確保、こういったところも各園にお願いをしながら確保を図りながら、年度内でもできる限り入れるような体制には努めていきたいなと考えております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点伺います。

65ページ、3款2項5目19節の負担金、補助金及び交付金の負担金、施設型給付費に関して、特定教育施設として利府第二おおぞら幼稚園、ことし4月から移行するという形で2,899万9,000円、その下に書かれております特定保育施設として利府第二おおぞら保育園が8,650万3,000円と計上されております。当初予算の補足資料42ページを確認してみると、認定区分と定員が記載されておりますが、この幼稚園の場合文部科学省所管になる、また保育園の場合は厚生労働省所管ということで、補助金負担金がおのずから違ってくるんですよということなのではないでしょうか。お答え願います。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 5番小淵委員の御質問にお答えいたします。

教育部門である幼稚園と、保育部門である保育園につきましては、それぞれの施設にお出しする運営費の単価がそれぞれ定められておまして、幼稚園につきましては、教育標準時間となっておりますので、もともと保育の時間が短いこともありまして、もともとの単価が低いというふうになっております。その関係もありまして、同じ第二おおぞら幼稚園、保育園ですけ



れども、それぞれの運営費の額が違うというふうになっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 小渕委員。

○小渕洋一郎委員 あと1点伺います。

幼稚園の場合、就園補助金という形で国から別に補助されると伺っておりますが、これも適用になっているということによろしいのでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 5番小渕委員の再質問にお答えいたします。

私学助成を受けている幼稚園ですと、先ほど小渕委員がおっしゃった就園奨励費が適用になりますが、施設型給付費を受ける幼稚園になりますと、最初から町の定める保育料のほうで徴収ということになりますので、最初から所得に応じて減額されている保育料を徴収することになりますので、就園奨励費は適用になりません。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点、お伺いいたします。

歳入のほうなんですけれども、17ページの県支出金2項県補助金の1目ですね、ここで1節の市町村振興総合補助金の中で、上から3番目、先ほど御説明ありましたけれども、障害児保育事業補助、この額が29年度に比べまして大幅に減額になっております。その理由をお伺いいたします。

また、この障害児保育、非常に保育園にとっても大変なことなんですけれども、昨年も卒業生として重症の障害児の方も卒園なさって非常に注目されております。この障害児を受け入れている保育園は何カ所あるのか教えてください。

それから、もう1点なんですけど、69ページですね、7目の13節、委託料の中で昨年度ございました貧困アンケートですけれども、子供の貧困のアンケートがもちろん終わったということで減額という御説明がありましたけれども、この貧困アンケートをとった後の何か、この予算書の中で見られるもの、このアンケートをとった後に何らかの形で公表することになると思うんですが、この予算書の中では特にみられないのかどうか、お願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

まず、前年度と比較して補助金の額が下がったというところの御質問に対してですが、平成30年度から宮城県で障害児保育事業費の補助に対しての改正がありました。それまでは、補助基準が4万9,000円ということで一律だったんですけれども、改正後は3段階に分かれまして、重度、中度、軽度、それぞれに応じて単価が変わったものでございます。重度の身体障害者手帳1級、2級、あとは療育手帳Aを持っている児童に対しては4万円。中度の子供、身体障害者手帳3級、4級を持っている児童に対しては3万円。軽度、身体障害者手帳5級、6級を持っているもしくは療育手帳Bを持っている児童に対しては2万円というふうに、単価が下がったことによりましてこちらのほうもおのずと計上のほうが下がったというところでございます。

2点目の配慮の必要な児童を受け入れている施設が何施設あるかということでございますが、平成30年度4月1日現在では8施設となっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 14番遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。

2点目の子供の貧困の関係でございますが、今回の予算に関して特にこちらのほうの結果が反映されているところはありません。以上です。

○委員長（木村範雄君） 14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目の障害児の、県のほうで見直しがされたための減額という御説明でした。ということは、重症の方が少ないということに捉えてよろしいのか、もう一度お願いいたします。

それから、2点目の貧困のアンケート、非常に国の号令で始まったことで注目されていることですが、予算の中では特にそういった項目はないということでしたが、これを何らかの形でもちろん私どもに提示していただく、これから予定があるのかお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 14番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

平成30年度の配慮の必要な児童につきましては、全て軽度の児童となっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 遠藤委員の再質問にお答え申し上げます。

皆様への配付につきましては、こちらの業務は3月上旬に完了いたしております。ですので、

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

内部のほうで調整を行いまして、3月末までに皆様のほうにお渡ししたいと考えております。  
以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。4番後藤委員。

○後藤 哲委員 1点だけお願いします。

69ページをお願いします。8目の児童福祉施設費の13節委託料の特別支援業務委託料、補正でも若干お伺いしたんですが中身がよくわからなくて、9人の人を集めようと思ったら6人しか集まらないから補正で上げたり下げたりしたっていう、多分、話だと思うんですが、この業務委託はどのような方に、どのような時間帯で、どのくらい通してやってもらえるのか、まずその1点お伺いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 4番後藤委員の御質問にお答え申し上げます。

特別支援業務委託料についてということでございますが、こちら平成30年度の予算につきましては、支援を必要とする児童が6カ所の児童クラブのほうにいるということになりますので、そちらに1名ずつ配置する予定としておりますので、6名分予算計上しております。児童クラブの開所時間帯に子供の支援を行っていただくということになりますので、通常の児童クラブの開所時間と同じ時間、子供の対応をしていただくこととなります。以上です。委託先につきましては、現在児童クラブの運営を委託しておりますNPOみやぎ・せんだい子どもの丘のほうをお願いをしております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 4番後藤委員。

○後藤 哲委員 6カ所に配置するということなんですが、6名は集まるんですね。集まるんですね。前回集まらなかったのはなぜなんですか。

○委員長（木村範雄君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 後藤委員の再質問にお答え申し上げます。

今回、今現在支援員としてこちらの特別支援業務のほうに携わっていただいております方は5名いらっしゃいます。残り1名ですね、3月中に確保をいたしまして、4月当初から6カ所のほうに配置をするということになっております。29年度集まらなかった件につきましては、予算の確保をした上で随時募集はしてはしておりますが、やはり国の流れ的なものもございますので、近隣市町村全て募集をかけているというところで、なかなか確保が難しかったということになります。以上です。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

○委員長（木村範雄君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 集まらなかった理由の一つとして、多分大変な業務だと思います。それを知っている、要は関係者は。そういう部分で、そういう配置される方の給料と言ったらおかしいかもしれないですけども、賃金を上げるなんて考え方はないのでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 後藤委員の質問にお答え申し上げます。

給与に関しましては、基本的には通常の運営費、児童クラブの運営費で人件費を見ておりますが、そちらのほうと同等で一応考えております。また、こちらのほうの給与に関しましては、受託者のみやぎ・せんだい子どもの丘のほうの給与になりますので、そちらで対応をさせていただいているところです。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

質疑がありませんので、以上で子ども支援課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

入れかえが済み次第再開しますので、委員の方はそのままお待ちください。

午前11時31分 休憩

---

午前11時35分 再開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により町民課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、町民課長より本日出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課の説明員を御紹介いたします。

初めに、保険年金班になります。

保険年金班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしくお願ひします」の声あり）

技術主幹の鈴木美枝子です（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

主任主査の土屋俊介です。（「土屋です。よろしくお願ひします」の声あり）

主査の千葉沙奈美です。（「千葉です。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして後列、戸籍住民班になります。

戸籍住民班長の伊藤 香です。（「伊藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

主幹の和田あずみです。（「和田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、町民課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課の平成30年度予算について、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の順に御説明申し上げます。

最初に、利府町各種会計予算説明書①により、一般会計の歳入から御説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

13款1項3目衛生費負担金につきましては、未熟児の養育医療費に係る自己負担分として28万3,000円を計上しております。

11ページをお開き願います。

14款2項1目総務手数料2節戸籍住民基本台帳手数料につきましては、前年度とほぼ同額の995万7,000円を計上しております。

12ページをお開き願います。

15款1項1目民生費国庫負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援分として、前年度より5.3%減の2,084万5,000円を計上しております。

13ページをごらんください。

4節児童手当負担金につきましては、児童手当に要する費用の国庫負担金として、前年度とほぼ同額の4億6,427万8,000円を計上しております。

同じく2目衛生費国庫負担金1節養育医療給付費負担金につきましては、未熟児の養育医療に要する経費の国庫負担金として、前年度と同額の115万7,000円を計上しております。

15款2項1目総務費国庫補助金1節通知カード・個人番号カード関連事務費補助金につきましては、番号法の施行に伴う個人番号カードの交付委任に係る事務費補助金として、前年度より71.9%増の719万7,000円を計上しております。

15ページをお開き願います。

15款3項1目総務費委託金1節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、15万円を計上しております。同じく2目民生費委託金につきましては、前年度より8.7%減の621万8,000円を計上しており、1節拠出年金事務費等委託金として604万6,000円、2節児童福祉費委託金として17万2,000円を計上しております。

16款1項1目民生費県負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険税及び

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

後期高齢者医療保険料の軽減分並びに後期高齢者医療保険料の激変緩和分として4分の3、国民健康保険税保険者支援分として4分の1を県が負担するもので、前年度より6.1%減の9,264万1,000円を計上しております。

17ページをお開き願います。

同じく4節児童手当負担金につきましては、児童手当の費用に対する県の負担金として前年度とほぼ同額の1億165万3,000円を計上しております。同じく、2目衛生費県負担金1節養育医療給付費負担金につきましては、未熟児の養育医療に要する経費の県負担金として、前年度と同額の57万8,000円を計上しております。

18ページをお開き願います。

16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち、母子父子家庭医療費補助として、前年より1.2%増の249万2,000円を計上しております。同じく、4節乳幼児医療費等補助金につきましては5,711万円を計上しており、未就学児の医療費助成事業に対する県の補助金として2,812万9,000円、障害者医療費補助として2,898万1,000円を計上しております。乳幼児医療費補助につきましては前年度とほぼ同額の計上ですが、障害者医療費補助につきましては前年度より4.8%増で計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

45ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍住基事務に要する経費として、前年度より5.9%増の6,236万6,000円を計上しております。増額の主な理由としては、個人番号カード関連事務委任に係る交付金の増によるものであります。

59ページをお開き願います。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、前年度より3.0%減の3,133万4,000円を計上しており、主に保険年金班の職員人件費となっております。

次に、61ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、国民健康保険特別会計に対する繰出金となっており、前年度より5.7%減の1億6,367万3,000円を計上しております。

同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年度より5.4%増の2億7,081万9,000円を計上しており、宮城県後期高齢者医療広域連合負担金として2億2,050万7,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金として5,031万2,000円を計上しております。

62ページをお開き願います。

3款2項2目児童手当費につきましては、前年度とほぼ同額の6億6,953万9,000円を計上しております。

63ページをごらんください。

同じく3目母子父子福祉費につきましては、前年度より1.3%増の507万4,000円を計上しており、主に母子父子家庭医療費助成金となっております。4目子ども等医療費につきましては、前年度より0.9%増の2億3,633万5,000円を計上しており、そのうち子ども医療費助成金につきましては、前年度とほぼ同額の1億7,384万9,000円、心身障害者医療費助成金につきましては、前年度より4.8%増の5,796万2,000円を計上しております。

74ページをお開き願います。

4款1項5目養育医療給付費につきましては、未熟児に対する入院中の養育医療費の給付に要する経費として、前年度と同額の278万9,000円を計上しております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

次に、国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

各種会計予算説明書②の1ページをお開き願います。

平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より17.2%減の29億5,396万9,000円となっております。これは、平成30年4月から国民健康保険制度が改正となり、財政運営などが県単位化となることから、これまで市町村の歳入として計上しておりました補助金や交付金、歳出に計上しておりました納付金や拠出金などにつきまして、宮城県の国保財政に移行されるものがあることから、歳入歳出の予算科目が廃止となったためでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年度より6.2%減の5億7,382万1,000円を計上しており、収納率につきましては前年度同様現年度分が91%、滞納繰越分20%で計上しております。

4ページをお開き願います。

同じく2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、前年度より45.4%減の1,255万4,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、平成26年度をもって退職者医療制度が廃止されたことに伴う退職被保険者の減少によるものでございます。

6ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金につきましては、財政調整交付金が制度改正により廃目、次の国民健康保険制度関係業務準備費補助金につきましては制度改正によるシステム改修等が終了したため廃目となっております。また、次の3款国庫負担金も制度改正により廃項となっております。

4款1項1目保険給付費交付金につきましては、制度改正による新設予算科目となっており、21億6,928万8,000円を計上しております。1節普通交付金につきましては、21億1,995万7,000円を計上しており、保険給付費に対して交付されるものでございます。2節特別交付金につきましては、4,933万1,000円を計上しており、特別調整交付金や特定健診ヘルスアップ事業などに対して交付されるものでございます。

7ページをごらんください。

4款2項の下段、県負担金につきましては、制度改正により廃項となっております。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較して5.9%減の1億6,426万1,000円を計上しております。主に、職員人件費などの事務費のほか、保険料軽減のための保険基盤安定繰入金などを計上しております。

8ページをお開き願います。

同じく2項1目財政調整基金繰入金につきましては、2,825万7,000円を計上しております。

9ページをごらんください。

8款3項の下段にあります前期高齢者交付金、療養給付費等交付金、共同事業交付金につきましても、制度改正により廃款となっております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費や事務費として、前年度より9.4%減の4,528万3,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、委託料で県単位化に対応したシステム改修が終了したことによるものでございます。

11ページをごらんください。

同じく3項1目運営協議会費につきましては、前年度より52.9%増の41万9,000円を計上しております。これは、昨年10月の委員改選に合わせ、国保運営協議会委員を6名から9名に増員したことによるものでございます。

12ページをお開き願います。



## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より1.4%減の18億1,090万7,000円を計上しております。給付費見込み額算定につきましては、実績額により1人当たりの医療費を28万2,589円で見込んでおります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、前年度より3.3%減の2億5,552万4,000円を計上しており、負担額の見込み額算定につきましては、実績額等により件数は6,408件、1件当たり的高額療養費負担額を3万9,874円と見込んでおります。同じく2目退職被保険者等高額療養費につきましては、前年度より17.7%減の465万5,000円を計上しており、負担額の見込み額算定につきましては、実績額等により件数は108件、1件当たり的高額療養費負担額を4万3,180円と見込んでおります。

14ページをお開き願います。

3款につきましては、全て新設科目となっており、1項から3項まで県に支払う納付金となっております。

3款1項医療給付費分で4億5,179万2,000円、2項後期高齢者支援金等分で1億7,173万3,000円になります。

15ページをごらんください。

同じく3項介護納付金分で6,808万9,000円を計上しております。

同じく4款1項共同事業拠出金につきましては、1目の共同事業拠出金以外の科目は制度改正により廃目となっております。

16ページをお開き願います。

6款1項1目疾病予防費につきましては、前年度より8.4%減の2,343万2,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の策定業務終了によるものでございます。

17ページをごらんください。

6款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査対象人数3,000人、特定保健指導対象人数150人を予定し、委託料として2,635万8,000円を計上しております。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要でございます。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

49ページをお開き願います。

平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より7.0%増の2億7,639

万9,000円となっております。

歳入から御説明申し上げます。

51ページをお開き願います。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料につきましては、被保険者2,608人とし、前年度より10.7%増の1億4,549万4,000円を計上しております。同じく2目普通徴収保険料につきましては、前年度より1.4%増の7,996万5,000円を計上しており、被保険者824人とし、7,938万6,000円を計上しております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金につきましては、被保険者の軽減分及び被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する被扶養者の激変緩和分として、前年度より6.0%増の4,782万8,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

53ページをお開き願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年度より7.0%増の2億7,387万3,000円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

以上で町民課の平成30年度の各種会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 時間もあれですので、何人くらい質疑予定している方、ちょっと手を挙げてください。

内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許可します。質疑ありませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 1つ、国民健康保険について、毎回ですけれども聞いていますので、今回も聞かせてもらいます。

予算説明書の②です、1ページです。平成30年度の国保会計の予算総額29億5,396万9,000円で、前年度に比べて17.2%の減の予算になっております。説明では、国保の県単位化に伴って、県に拠出金がなくなったりとか、支出金が集約されるというような説明がありました。この県単位化に伴って、今後国保税は高くなるのかどうか、ずばりそれをまずお聞きします。そして、国民健康保険に加入している人の中には、収入が少な過ぎて国保税を納めるのが大変だと、非常に負担が大きいと感じる方が多いと感じます。役場の皆様もこれは理解していると思ってお

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

りますが、この国保税を納めるのは大変だと、そういった方々のために負担軽減、何か考えているのであればその辺のことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。伊藤課長。

○町民課長（伊藤 智君） 6番安田委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の国保税は今後どうなるんですかという御質問ですけれども、県単位化に伴って県のほうから来ているのは平成32年までには、今利府町は4方式とっていますけれども、それを3方式にしてくださいという県下統一の約束がございますので、3方式にするというのが32年度までにやることであります。簡単にいえば、資産割が廃止されることとなりますので、その分の税額をどういうふうにするのかというのがこれからの課題と感じております。ですので、高くなるか安くなるかというのはまだわかりません。資産割の税額をどういうふうに分けていくのかというのが今後考えていく部分だと思っております。

あと、軽減の部分ですけれども、軽減につきましては、多分来年度分についても軽減の金額がまた改正されると思われまして、ですので、国で示しているその軽減額の拡充を、利府町としてもまた条例とかで見直していくというふうなところで、町独特の軽減というのは今のところは考えておりません。以上です。

○委員長（木村範雄君） 安田委員。

○安田知己委員 今、詳しく説明していただきましたけれども、国保税を納めるのが大変な方の生活なども考えて、そして国保会計の健全な運営のための予算が平成30年度の予算だと思っておりますが、国保税を納める方が大変な方が、もし今後滞納してしまったら、これからは町としてどのような対応をしていくのか、今までと変わらないのかどうか、その辺についてもお聞きしたいと思います。滞納した方への対応です。

○委員長（木村範雄君） 伊藤課長。

○町民課長（伊藤 智君） 再質問にお答えいたします。

滞納した方に対応する、今後の対応ですか、短期証、資格証だという話だと思うんですけれども、平成30年度以降に関しては県のほうで短期証、資格証についての事務の取り扱いを県下統一していきたいという考えでいるということございまして、ただ、今のところその内容がまだ示されておりません。まだ町のほうには一切情報が入っておりませんので、今のところはそれが決まるまでは今までどおりの町の考え方でやっていくということになると思っております。新しい考え方が示されましたら、それに基づいて県下統一でやっていくものと考えております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 安田委員。

○安田知己委員 県の単位化に伴って、今後徴収率とか滞納の状況とか、どうなっていくかまずわからないところではありますが、やっぱり徴収のやり方とか短期保険証、資格証の発行などもやっぱり県単位化に伴ったということで、やっぱり今まで以上に慎重に行っていかなければならないと私は思っているんですが、町も同じような気持ちであるかどうか、その辺をお聞きします。

○委員長（木村範雄君） 伊藤課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

これまでも、短期証、資格証、特に資格証ですか、出す場合は本当にきちんと滞納整理の部門といろいろ話し合いをして、お医者さんに雇っているのかとか、この家の経済状態はどうか、また年齢はどうか、いろいろ総合的にそういうのを全てちゃんと考えながらやって資格証というところまで、仕方なく出しているという状況でございますので、そういう考え方はこれまでも一緒だということで御理解願いたいと思います。今後につきましても、同じようにちゃんと総合的な考え方を持ってやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

質疑がありませんので、以上で町民課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで昼食休憩をします。

再開は13時ちょうどとします。

午後0時03分 休 憩

---

午後0時58分 再 開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により生活安全課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生活安全課長より本日出席している説明員を紹介願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 御苦労さまです。それでは、出席している生活安全課の説明員を御紹介いたします。

初めに、防災安全班です。

防災安全班長の郷家洋悦です。（「郷家です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主幹の村田 晃です。（「村田です。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、2列目です。

環境生活班長の鎌田輝久です。（「鎌田です。よろしくお願ひします」の声あり）

主任主査の山家健志でございます。（「山家です。よろしくお願ひします」の声あり）

最後に、私、生活安全課長の櫻井浩明でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願ひます。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） それでは、平成30年度予算の主な内容につきまして、一般会計、町営墓地特別会計の順に御説明いたします。

最初に、一般会計歳入から御説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①の8ページをお開きください。

12款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金でございますが、前年度と同額の600万円を計上しております。

次に、11ページをお開きください。

14款使用料及び手数料2項手数料2目衛生手数料でございますが、1節鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料といたしまして、前年度と同額の172万円を計上しております。同じく2節一般廃棄物処理手数料につきましては、引越しごみや営業ごみその他宮城県東部衛生処理組合に直接搬入されるごみなど4,900トン分のごみの処理手数料として、前年と同額の4,900万円を計上しております。

次に、15ページをお開きください。

15款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金でございますが、2節自衛官募集事務費委託金は前年度より8.7%増の2万5,000円を計上しております。

次に、17ページをお開きください。

16款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、市町村交通安全対策推進事業費補助金は前年度より6.1%増の27万7,000円を計上し、さらにAEDや可搬ウインチなどの救助用器具購入による消防団設備の充実を図るため、消防防災施設等整備費補助といたしまして新たに51万2,000円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

4節石油貯蔵施設立地対策費補助金は、前年度より17.3%減の1,089万円を計上しておりますが、消防団装備品整備等の財源として充当いたしております。

19ページをごらんください。

3目衛生費県補助金4節みやぎ環境交付金として新たに1,014万7,000円を計上しておりますが、利府中学校LED照明等設置工事財源として充当いたしております。同じく5節再生可能エネルギー等導入補助金として新たに4,308万5,000円を計上しておりますが、利府小学校の建替え事業の財源として充当いたしております。

続いて、歳出について御説明いたします。

39ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費10目交通指導員費でございますが、前年度より9.7%増の323万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、指導員1名の増員を見込んだことによるものでございます。

同じく11目交通安全対策費でございますが、交通安全対策特別交付金活用によるカーブミラーなどの道路安全施設の整備など、交通安全対策に要する経費として前年度より4.9%減の564万2,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、交通安全運動等における啓発用品の見直しを行ったことによるものでございます。

同じく12目防犯費でございますが、防犯灯の町管理経費及び町内会設置事業補助金など、前年度より4.9%減の321万4,000円を計上しております。減額の主な要因といたしまして、新設予定の防犯灯は専用柱の設置が不要であるため、工事請負費が減額となるものによるものでございます。

次に、51ページをお開き願います。

2款総務費6項企画費4目復興推進費のうち15節工事請負費でございますが、津波注意報等が発令された際に沿岸部から迅速な避難を誘導するための表示看板等の設置工事費を計上しております。

次に、75ページをお開きください。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございますが、リサイクル運動奨励金や一部事務組合への負担金に要する経費として、昨年度より10.5%減の2億9,969万7,000円を計上いたしております。減額の主な要因といたしまして、塩釜地区消防事務組合の火葬場建設事業費負担金の減額によるものであります。

76ページをお開きください。

同じく2目塵芥処理費でございますが、前年度より5.2%増の1億452万4,000円を計上しております。増額の主な要因といたしまして、塵芥収集業務委託料における人件費の増額によるものであります。

次に、94ページをお開きください。

9款消防費1項消防費1目非常備消防費でございますが、前年度より3.3%減の2,748万6,000円を計上しております。減額の主な要因は、昨年度は消防団資機材搬入車購入事業を行ったことによるものであります。

同じく2目消防施設費でございますが、前年度より0.3%減の3億7,060万7,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、前年度は第2分団ポンプ車庫修繕工事を行ったことによるものでございます。

同じく3目水防費でございます。勤務時間外における災害への職員対応分として、前年度と同額の100万円を計上しております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

続いて、利府町町営墓地特別会計の予算を御説明いたします。

利府町各種会計予算書②の75ページをお開きください。

平成30年度利府町町営墓地特別会計の歳入歳出予算の総額は、1,062万5,000円でございます。町営たてやま霊園につきましては、平成28年度から29年度にかけて造成工事を行い、区画墓地を685区画、集合墓地を1塔50基、合葬墓地を1塔、そして愛がん動物納骨堂1塔を整備してきました。また、町営たてやま霊園の現状ですが、過去2カ年の募集で多くの方々から申し込みをいただいた結果、区画墓地については667区画、集合墓地については24区画の使用決定をしているところでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

77ページをお開きください。

1款使用料及び手数料1項使用料1目墓地等使用料1節墓地等使用料でございますが、平成30年度に募集する区画墓地と集合墓地の使用料及び愛がん動物納骨堂の使用料としまして660万8,000円を計上しております。同じく2項手数料1目墓地手数料1節墓地管理手数料でございますが、区画墓地と集合墓地の管理料として400万6,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

78ページをお開きください。

1 款事業費 1 項町営墓地管理費 1 目町営墓地管理費でございますが、たてやま霊園の維持管理費に係る経費として245万8,000円を計上しております。

79ページをごらんください。

2 款基金積立金でございますが、町営霊園等管理運営基金積立金として626万2,000円を計上しております。

次に、3 款公債費でございますが、町営墓地整備事業債の償還元金77万2,000円と償還利子といたしまして13万3,000円を計上しております。

以上で、生活安全課に関する平成30年度の各種会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1 番伊藤委員。

○伊藤 司委員 2 点お伺いします。

17ページ、16款 2 項 1 目総務費県補助金の 1 節市町村振興総合補助金のうち消防防災施設等整備事業補助51万2,000円について、どのような整備を考えているのでしょうか。

もう 1 点、次に94ページ、9 款 1 項 1 目非常備消防費の18節備品購入費の消防団用備品について、どういったものを配備する計画でしょうか。

以上、2 点についてお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。村田主幹。

○生活安全課防災安全班主幹（村田 晃君） 1 番伊藤委員の御質問にお答えいたします。

初めに、消防防災施設等整備事業費補助金、歳入のほうでございますが、どういった整備を考えているのかということでございます。これにつきましては、消防団の安全装備品それから消防団救助救急用器具、これらの整備を考えてございます。消防団安全装備品といたしましては、ヘルメットを全団員分購入しまして、消防団救助救急用器具といたしましては、応急処置用救急セット一式、AED 1 台、チェーンソー 1 台、油圧ジャッキ 1 台、過般ウインチ 1 台、以上を購入いたしまして、その配備先といたしましては消防団本団のほうへ配備したいと考えてございます。

2 つ目の、備品購入費消防団用備品についてでございますが、購入を予定しているものが今年度に引き続きになるんですけれども、消防団の防火衣等56式を購入を予定しております。そ



## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

の中身といたしましては、防火衣の上下それから防火帽、それから命綱のついた安全带、それから手袋、安全ゴム長靴という装備のほうの整備を考えております。こちらについては各分団、8分団ございますが、それぞれ7着分ずつ配備をする計画としてございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点確認いたします。

18ページ、16款2項1目4節、石油貯蔵施設等立地対策等交付金として書かれているところであります。1,089万円という形で県から補助金を得ているんですが、先ほどの説明の中で、消防用備品等の購入ということを説明を受けましたが、これの予算の運用の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（木村範雄君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 5番小淵委員の御質問にお答えいたします。

石油貯蔵施設等立地対策等補助金でございますけれども、こちらのほうは石油コンビナート、仙台と塩釜地区にあるんですけれども、その立地市町村に隣接した市町村ということで利府町もこの交付金が対象となって受けられております。理由といたしましては、コンビナート等での災害が発生した場合に、利府町等にも影響があるまたは応援に行かなくてないということで、消防団設備等の装備拡充等に充てるために利府町では利用させていただいております。歳出のほうですが、94ページの、今回18節の消防団用備品とその下にある消防団可搬ポンプ、こちらの購入に充当する予定でございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 考え方としまして、例えば多賀城地区にある石油貯蔵所もしくはコンビナートが火災になった、大災害に発展する可能性がある場合には近隣の市町村でもって応援して災害対処に当たるという形で充当されているということによろしいわけですね。

○委員長（木村範雄君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 小淵委員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃられたとおり、応援要請があった場合は駆けつけるような形も考えられるということになります。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 ちょっとお尋ねしますけれども、町営墓地関係でお聞きします。

先ほど説明がありました現在余っている墓地は何基ぐらいございますか。

○委員長（木村範雄君） 鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） 11番鈴木委員の御質問にお答えします。

区画墓地につきましては、18区画今のところあいております。ロッカータイプの集合墓地については26基あいておるところでございます。以上です。

○委員長（木村範雄君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 墓地については、いろいろ住民からの要望で500基つくってなおかつ足りないというところで即つくったんですけれども、この間私もまた墓地を見てきましたけれども、現時点で89基が完成と、それから基礎を入れて14基ということで、なかなか必要といってもすぐ建てるあれでもなかったんですよね。もうちょっと、町営の墓地の場合は料金的に非常に安いということで皆が走ったのか、結果的に後から百何基追加してもさらに足りないのかということで、ほかの議員からも一般質問でもありましたけれども、当分はこれで十分で間に合うという考えですよね。

○委員長（木村範雄君） 鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） 再質問にお答えさせていただきます。

29年度に整備させていただいた区画の状況を見まして、おおむね現時点での町民のニーズのほうは満たされているのかなと判断しております。まず、30年度に向けても残りの未利用になっている区画を募集しますので、その動向を見ながら今後検討していくという形になると思います。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、以上で生活安全課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時30分とします。

午後1時20分 休 憩

---

午後1時27分 再 開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

それでは、審査日程表により会計室の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、会計管理者より本日出席している説明員を紹介願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（櫻井やえ子君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。それでは、本日出席しております会計室の説明員を紹介いたします。

会計班長の星 浩幸です。（「星 浩幸です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の大枝大将です。（「大枝です。よろしく願いします」の声あり）

最後に私、会計管理者兼会計室長の櫻井やえ子です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（櫻井やえ子君） それでは、会計室の平成30年度当初予算につきまして、各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

25ページをお開き願います。

21款2項1目預金利子1,000円につきましては、土地の賃貸借契約保証金の運用により生じる利子でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

33ページをお開き願います。

2款1項2目会計管理費でございますが、本年度3,497万1,000円を計上しております。前年度とほぼ同額となっておりますが、職員人件費が主な内容でございます。

11節需用費18万円につきましては、収入伝票の印刷などの各種会計予算の出納事務に要する経費でございます。14節使用料及び賃借料3,000円につきましては、関係市町村等で構成しております検査事務研究会が今年度栗原市で行われることから、道路使用料を計上しております。

以上が、会計室の平成30年度の当初予算の概要でございますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で会計室の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、審査日程表により監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の予算審査を始めます。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

内容の説明に先立ち、監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、本日説明員として出席しております監査委員事務局並びに選挙管理委員会事務局の職員を御紹介いたします。

選挙管理委員会事務局主査、蜂屋雄輔でございます。（「蜂屋雄輔です。よろしくお願いいたします」の声あり）

監査委員事務局主査、佐々木 恵でございます。（「佐々木 恵です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、事務局長の鈴木正敏です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、平成30年度の当初予算につきまして、予算説明書の①によりその概要を御説明いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局の当初予算につきまして御説明いたします。

歳入予算から説明をいたします。

21ページをお開きください。

16款県支出金3項委託金1目総務費委託金5節の選挙費委託金といたしまして、1万6,000円を計上しております。宮城海区漁業調整委員会委員選挙の選挙人名簿と在外選挙人名簿の調製費を、前年度と同額で計上しております。なお、今年度任期満了によります国及び県の選挙は予定されておられません。

次に、歳出予算を御説明いたします。

46ページをお開きください。

2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費です。予算額は前年度より33万1,000円少ない762万8,000円を計上しております。減額となりました主な理由は、全庁的な総合情報システムの更新によりまして、新しい選挙管理システムに変わりますことから、これまで委託業務としておりました選挙人名簿の提示登録業務も自前で処理する方式に変更となるため、委託料が減額になったことによるものでございます。こちらの予算科目には、事務局職員1名分の人件費のほか、選挙管理委員会委員の報酬など選挙管理委員会の運営に要する費用を計上しております。

47ページをごらんください。

同じく2目常時啓発費です。予算額は前年度とほぼ同額の28万2,000円を計上しております。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

こちらの予算科目には、ポスターコンクールの記念品や成人式で配る用品など、啓発に要する費用を計上しております。

以上が選挙管理委員会事務局の当初予算です。

次に、監査委員事務局の当初予算につきまして御説明いたします。

53ページをお開きください。

2款総務費7項監査委員費1目監査委員費です。予算額は前年度より38万1,000円少ない1,835万8,000円を計上しております。減額となりました主な理由は、職員人件費のほか、事業の精査によりまして監査日数及び旅費において見直しを図ったことによるものでございます。こちらの予算科目には、例月出納検査や決算審査、定期監査等に伴う監査委員の報酬のほか、宮城黒川地方町村監査委員協議会の負担金ほか、事務局職員2名分の人件費など監査事務に要する費用を計上しております。

以上が監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

委員は引き続き行いますので、そのままお待ち願います。

それでは、審査日程表により、**議会事務局の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、議会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、説明員として出席をしております議会事務局職員を紹介いたします。

初めに、主幹の櫻井 渉でございます。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の利 玲子でございます。（「利です。よろしく願いいたします」の声あり）

記録席におります主事の竹内春菜でございます。（「竹内です。よろしく願いいたします」の声あり）

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

私、議会事務局長の鈴木則昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、議会事務局関係の平成30年度当初予算につきまして、御説明をいたします。

平成30年度利府町各種会計予算説明書①、28ページをお開き願います。

1款1項1目議会費は、1億3,999万5,000円で、前年度と比較して157万円、1.1%の減額となっております。減額の主な理由は、職員退職手当負担金の減額によるものでございます。

それでは、節の主なものを御説明申し上げます。

1節報酬は、議員の皆様への報酬として前年度と同額の5,060万4,000円を計上しております。

2節給料、3節職員手当等につきましては、現在の職員数と同様の5名分を計上しております。

12節役務費54万5,000円につきましては、議場システム機器の保守料であり、前年度につきましては9月から3月までの7カ月分の計上でしたが、本年度は12カ月分を計上したことにより21万2,000円の増額となったものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は754万円で、前年度より39万円増となっておりますが、増額の理由は宮城黒川地方町村議会議長会の負担金の増であります。理由といたしましては、富谷市の市制移行による構成町村数の減に伴い、宮城県町村議会議長会への負担金が増額になったものでございます。

以上が議会事務局の平成30年度当初予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。申し上げます。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の予算審査を終わります。

それでは、最終日に総括質疑する事項のとりまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月15日木曜日分）

なお、あすは小学校の卒業式のため特別委員会は午後1時30分から再開しますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後1時43分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成30年3月15日

委 員 長